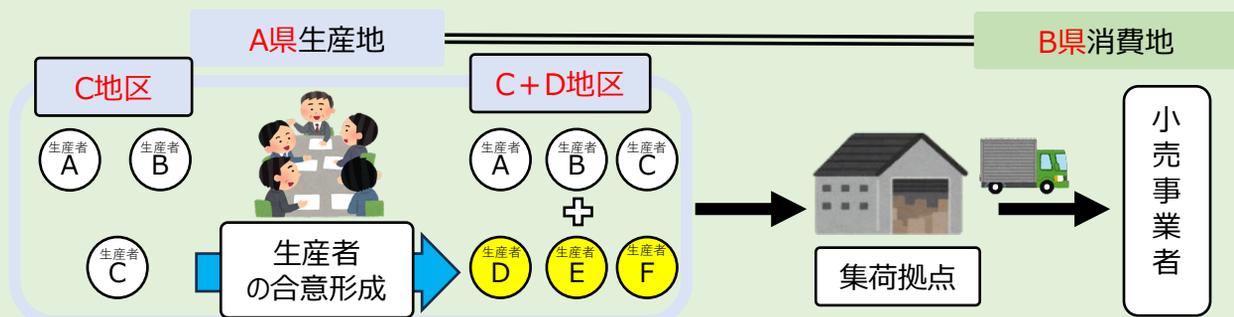


令和5年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、
環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

有機農産物等の流通の合理化に 必要な調査・検討等の取組を支援します！

○対象となる取組例

～有機農産物等の調達の安定化・強化～



流通の合理化を図るために必要な

- ・有機農産物等を生産する農業者の合意形成
⇒ 説明会や検討に係る旅費、会場借上費
- ・荷さばき業務等の高度化に必要な検討
⇒ 先進地区への調査費、実証に必要な資材費
- ・検討結果の情報発信
⇒ 展示会への出展経費、旅費、PR資料の印刷代



※この他、有機JAS認証取得に係る経費等が交付対象経費となります。

○交付率:定額 ○交付上限額:推進事業 650万円

※上記の取組の他、有機農産物等の流通の合理化に必要な機械・施設の整備等の支援も行っています。

※実施主体は、みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受ける必要があります。

詳細はこちら⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-72.pdf>



お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-1865)

交付金の申請先 事業実施場所を管轄する都道府県庁

みどり交付金

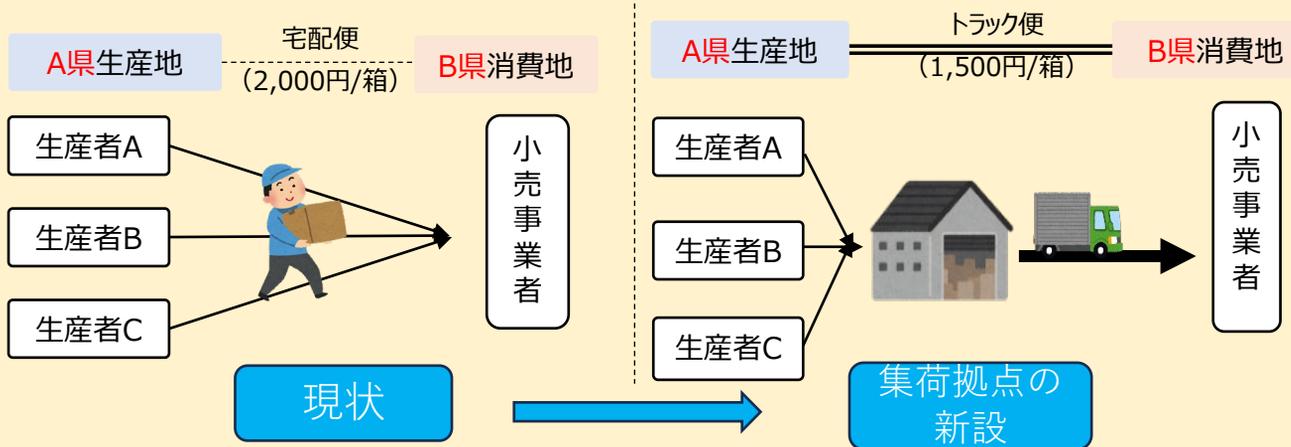
検索

令和5年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、
環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

有機農産物等の流通の合理化に
必要な機械・施設整備を支援します！

○対象となる取組例

～流通の合理化による流通コストの削減～



有機農産物等の流通の合理化を図るために必要な

・機械・施設の整備(新設、増設)

⇒ 共同配送施設、倉庫、調製施設等の整備に係る経費

・既存の施設等の改修

⇒ 改修する中古施設の取得、既存施設の改修経費 等



小規模貯蔵施設

○交付率:2分の1以内

○交付上限額:整備事業 1.5億円

※上記の取組の他、有機農産物等の流通の合理化に必要な調査・検討等の支援も行っています。

※実施主体は、みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受ける必要があります。

詳細はこちら⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kanky/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-72.pdf>



お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-1865)

交付金の申請先 事業実施場所を管轄する都道府県庁

みどり交付金

検索